



寺田千代乃がアートコーポレーション<9030>株式の変更報告書を提出



アートコーポレーション<9030>について、寺田千代乃が3月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告義務発生日は、2011年3月23日。